

作成日 : 2019 年 5 月 22 日  
 改訂日 : - 年 - 月 - 日

## 安全データシート

### 【1. 製品及び製造者情報】

製品名 : ゼットセップー n  
 会社名 : YAMAKIN 株式会社  
 住所 : 〒543-0015 大阪府大阪市天王寺区真田山町3番7号  
 電話番号 : 06-6761-4739  
 F A X 番号 : 06-6761-4743

### 【2. 危険有害性の要約】

#### GHS 分類

##### 物理化学的危険性

・引火性液体 : 区分2

##### 健康に対する有害性

・眼に対する重篤な損傷 : 区分1

##### 又は眼刺激性

・発がん性 : 区分1A

・生殖毒性 : 区分1A

・特定標的臓器毒性（単  
回ばく露） : 区分2（中枢神経系、腎臓、全身毒性）  
区分3（気道刺激性、麻酔作用）

・特定標的臓器毒性（反  
復ばく露） : 区分1（肝臓）  
区分2（血液系、中枢神経系）

##### 環境有害性

・水生環境有害性（急性） : 区分3

##### ラベル要素

・表示 :



・注意喚起語 : 危険

・危険有害性情報 : 引火性の高い液体および蒸気  
 重篤な眼の損傷  
 発がんのおそれ  
 生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
 臓器の障害（中枢神経系、腎臓、全身毒性）のおそれ  
 呼吸器への刺激のおそれ  
 眠気またはめまいのおそれ  
 長期にわたる、または反復ばく露による臓器（肝臓）の障害

長期にわたる、または反復ばく露による臓器（血液系、中枢神経系）の障害のおそれ  
水生生物に有害

## 注意書き

- ・安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
静電気放電及び火花による引火を防止すること。  
熱、火花、裸火、熱い面から離して保管すること。  
換気の良い区域でのみ使用すること。  
適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・応急措置 : 皮膚（または髪）に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ、多量の水と石鹼で洗うこと。  
汚染された作業衣を再使用する場合には洗濯すること。  
眼に入った場合、水で15分間以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。直ちに眼科医の診察を受ける。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
飲み込んだ場合、多量の水を飲ませ、痛みが続く場合は医師の診察を受けること。  
皮膚刺激または発疹が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。  
ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。  
気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。
- ・保管 : 容器を密閉して直射日光を避け、換気の良い場所で保管すること。
- ・廃棄 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託するか、もしくは地方公共団体の規則に従うこと。

### 【3. 組成・成分情報】

単一製品・混合の区別 : 混合物  
成分及び含有量 :

化学物質名	化学式	含有率 wt%	CAS No.
グリセリン	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O <sub>3</sub>	35～45	56-81-5
エタノール	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O	45～55	64-17-5
1-プロパノール	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	5.0～10	71-23-8
2-プロパノール	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	1.0～5.0	67-63-0
分岐鎖アルキルベンゼン スルホン酸ナトリウム	—	0.1～1.0	69669-44-9, 1670738-92-1

### 【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を脱ぐこと。  
 皮膚を速やかに洗浄すること。  
 多量の水と石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
- 眼に入った場合 : 直ちに多量の流水で 15 分間以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 直ちに、医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 速やかに口をすすぎ、口の中をよく洗うこと。気分が悪いときは、医師の診断、手当てを受けること。

### 【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 噴霧水、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類、耐アルコール性泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水
- 特有の危険有害性 : 加熱により容器が爆発するおそれがある。  
 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。  
 消火後再び発火するおそれがある。  
 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 容器が熱に晒されているときは、移さない。  
 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
- 消火を行う者の保護 : 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

### 【6. 漏出時の措置】

- ・ 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 全ての着火源を取り除く。  
 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
 関係者以外の立入りを禁止する。  
 密閉された場所に立入る前に換気する。  
 風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・ 環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。  
 汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
- ・ 封じ込め及び浄化の方法／機材 : 回収・中和 : 不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。  
 ある程度水で希釈した後、消石灰、ソーダ灰等で中和し多量の水で洗い流す。  
 封じ込め及び浄化方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
- ・ 二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁

止)。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 【7. 取扱い及び保管上の注意】

### 取扱い

- ・技術的対策 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- ・局所排気／全体換気 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所廃棄、全体換気をおこなうこと。
- ・安全取扱注意事項 : 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
皮膚と接触しないこと。  
眼に入れないこと。

### 保管

- ・技術的対策 : 消防法の規制に従う。
- ・保管条件 : 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。  
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。  
禁煙。
- ・容器包装材料 : 破損や漏れのない密閉可能な容器を使用する。

## 【8. ばく露及び保護措置】

管理濃度 : —  
許容濃度 :

成分	化学式	日本産業衛生学会 (2018年版) ppm	ACGIH (2018年版) ppm
グリセリン	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O <sub>3</sub>	—	—
エタノール	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O	—	1,000 (TLV-STEL)
1-プロパノール	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	—	100 (TLV-TWA)
2-プロパノール	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> O	—	200 (TLV-TWA) 400 (TLV-STEL)
分岐鎖アルキルベンゼン スルホン酸ナトリウム	—	—	—

設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装

置を設置すること。

保護具		
・呼吸器の保護具	:	マスク
・手の保護具	:	保護手袋
・眼の保護具	:	保護眼鏡
・皮膚及び身体の保護具	:	長袖保護
衛生対策	:	取扱い後はよく手を洗うこと。

## 【9. 物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など

・形状	:	液体
・色	:	薄青色
・臭い	:	刺激臭
・融点	:	データなし
・沸点	:	データなし
・引火点	:	(エタノールとして) 13°C (密閉式) : Merck (14th, 2006)
・比重	:	データなし
・発火点	:	データなし
・爆発特性	:	データなし
・溶解性	:	データなし

## 【10. 安定性及び反応性】

安定性・反応性	:	通常の条件では安定である。
危険有害反応可能性	:	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。ある種のプラスチック、ゴムを侵す。蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
避けるべき条件	:	高温の表面、加熱、火花又は裸火。
混触危険物質	:	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤
危険有害な分解生成物	:	火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する。

## 【11. 有害性情報】

急性毒性	:	経口／データなし 吸入〈ガス〉／データなし 吸入〈蒸気〉／データなし 吸入〈粉じん及びミスト〉／データなし
皮膚腐食性及び刺激性	:	分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウムが区分 2 であるが、1%未満の含有率であるため、区分外とした。
眼に対する重篤な	:	プロパノールが区分 1 であり、3%以上含まれているため、区分 1 と

損害性/刺激性	:	した。
呼吸器感作性	:	データなし
皮膚感作性	:	データなし
生殖細胞変異原性	:	データなし
発がん性	:	エタノールが区分 1A であり、0.1%以上含まれているため、区分 1A とした。
生殖毒性	:	エタノールが区分 1A であり、0.1%以上含まれているため、区分 1A とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	:	2-プロパノールが区分 1（中枢神経系、腎臓、全身毒性）であるが、 $\geq 1.0$ かつ $< 10\%$ 含まれているため、区分 2（中枢神経系、腎臓、全身毒性）とした。 エタノールが区分 3（気道刺激性、麻酔作用）であり、20%以上含まれているため、区分 3（気道刺激性、麻酔作用）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	:	エタノールが区分 1（肝臓）であり、10%以上含まれているため、区分 1（肝臓）とした。 エタノールが区分 2（中枢神経系）であり、10%以上含まれているため、区分 2（中枢神経系）とした。 2-プロパノールが区分 1（血液系）であるが、 $\geq 1.0$ かつ $< 10\%$ 含まれているため、区分 2（血液系）とした。
吸引性呼吸器有害性	:	データなし

## 【12. 環境影響情報】

水生環境有害性(急性)	:	分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウムが区分 1 であるが、 $EC_{50}=0.9\text{mg/L/96hr}$ であり、0.1~1%含まれているため区分 3 とした。
水生環境有害性(慢性)	:	全ての成分が区分外であることから、区分外とした。

## 【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物	:	廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
汚染容器及び包装	:	内容を完全に除去した後に処分する。外部に委託する場合は、都道府県知事の認可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者及び処理業者に委託処理する。

## 【14. 輸送上の注意】

国際規制	:	
・海上規制	:	IMO の規則に従う。 (エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール) UN No. : 1987 Proper Shipping Name. : ALCOHOLS, N.O.S

- Class : 3  
Packing Group : II  
(分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム)  
UN No. : 3077  
Proper Shipping Name. : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS  
SUBSTANCE, SOLID, N.O.S
- Class : 9  
Packing Group : III
- ・ 航空輸送 : ICAO・IATA の規制に従う。  
(エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール)  
UN No. : 1987  
Proper Shipping Name. : ALCOHOLS, N.O.S
- Class : 3  
Packing Group : II  
(分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム)  
UN No. : 3077  
Proper Shipping Name. : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS  
SUBSTANCE, SOLID, N.O.S
- Class : 9  
Packing Group : III
- ・ 国連分類 : (エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール)  
国連番号 : 1987  
品名 : アルコール類、N.O.S  
国連危険性有害クラス : 3  
容器等級 : II  
(分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム)  
国連番号 : 3077  
品名 : 環境有害性物質、固体、N.O.S  
国連危険性有害クラス : 9  
容器等級 : III
- 国内規制
- ・ 陸上輸送 : 消防法、道路法に従う。
  - ・ 海上輸送 : 船舶安全法に従う。
  - ・ 航空輸送 : 航空法に従う。
- 安全対策 :
- 移送時にイエローカードの保持が必要。  
該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないよ  
うに積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
重量物を上積みしない。  
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれ  
がある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、も  
よりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

## 【15. 適用法令】

労働安全衛生法	:	危険物・引火性の物（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール） 名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール） 名称等を通知すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール） リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール） 第 2 種有機溶剤等（2-プロパノール）
化審法	:	優先評価化学物質（2-プロパノール、分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム）
化学物質管理促進法 （PRTR 法）	:	該当無し
消防法	:	第 4 類引火性液体、アルコール類（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 4 類）（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール）
大気汚染防止法	:	揮発性有機化合物（エタノール、2-プロパノール）
海洋汚染防止法	:	有害液体物質 Y 類（1-プロパノール） 有害液体物質 Z 類（エタノール、2-プロパノール）
水質汚濁防止法	:	該当無し
船舶安全法	:	引火性液体類（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール） 有害物質 分類 9（分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム）
航空法	:	引火性液体（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール） その他の有害物件 分類 9（分岐鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム）
港則法	:	その他の危険物・引火性液体類（エタノール、1-プロパノール、2-プロパノール）
道路法	:	車両の通行の制限（エタノール）

## 【16. その他の情報】

本製品は歯科用材料です。用途の変更や一般家庭での使用は避けてください。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものであり特別の取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施してください。取扱説明書は、使用者がいつでも閲覧できるようにし、本製品の使用中止、廃棄するまで大切に保管してください。

また記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をするものではありません。

### 【参考文献】

- ・ NITE 化学物質総合情報提供システム
- ・ 職場の安全サイト
- ・ 日本産業衛生学会 許容濃度の勧告（2018 年度）
- ・ ACGIH – TLVs and BEIs（2018）
- ・ 国際化学物質安全性カード

【改訂履歴】

00 2019 年 5 月 22 日 初版